

1. 対象となるお子さん

- 南丹市に住所を有し、子どものための教育・保育給付認定を受けているお子さんが対象です。
- 入院は不要ですが、病気やケガなどのために保育所、認定こども園、幼稚園での集団生活が困難であり、かつ、保護者が仕事など家庭で保育ができないお子さん。

2. 対象疾患など

●利用をお断りするとき

- ・風疹、水ぼうそう、流行性角結膜炎、ウイルス性腸炎、インフルエンザ、RSウイルスなどの感染力の強い病気や高熱のある場合
- ・下痢、嘔吐がひどいなどお子さんの全身状態が悪く診察医が利用不可と判断した場合
- ・新型コロナウイルスによる感染症拡大防止のため、疾患名が明らかでない場合やお子さん本人又は家族などが新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者や検査対象者、陽性となった場合

3. 利用時間

午前8時00分～午後5時30分
月曜日から金曜日
(土曜、日曜、祝日、年末年始は除く)

4. 利用料金

1日 2,500円
半日（5時間以内） 1,500円
利用料金におやつ代は含みます
※昼食を申し込まれた場合は、別途300円が必要です

5. 定員と利用方法

6名

事前登録が必要です。
病児保育ネット予約システム「あずかるこちゃん」でアカウントを作成し、利用される保護者及びお預けになるお子さんの情報について利用登録してください。

「あずかるこちゃん」
アカウント作成QRコード



亀岡市・南丹市・京丹波町 病児保育室「ひまわり」



病児保育室 「ひまわり」の案内



令和3年11月1日スタート！

南丹市子育て支援課

電話0771-68-0017



病児保育について

病児保育室はみなさんの「子育て」と「仕事」の両立を応援するところです。

お子さんが病気やケガなどのために保育所や幼稚園での集団生活が困難であり、かつ保護者が仕事などで家庭で保育できない場合に一時的にお預かりします。

病児保育室「ひまわり」は亀岡市、南丹市、京丹波町、国民健康保険南丹病院組合の4者の協定に基づき運営します。



★ご利用前に利用対象に該当するかご確認ください

□南丹市に住所がありますか？

□保育所、認定こども園、幼稚園を利用していますか？

□保育の必要性の認定を受けていますか？

※南丹市では満6か月以上が保育所、認定こども園保育利用の受け入れ対象となります。
(みやま保育所は満1歳より)

※幼稚園の預かり保育で保育認定を受けている方も対象です。

1日の流れ

事前登録

「あずかるこちゃん」サイトでアカウントを作成し、保護者、お子さんの情報を登録してください。



予約

「あずかるこちゃん」サイトから、利用予定日前日の午前7時から当日の午前10時までに予約してください。

利用前の受診

京都中部総合医療センターで受診が必要です。0771-42-2510【病院代表番号】に朝8時30分以降に電話し「病児保育室利用のための受診」と伝えてください。必要な診療科を案内しますので受診してください。診療受付時間は11時30分までです。診察医が【病児保育事業診察医連絡票】を作成します。利用可の場合は「ひまわり」へ提出してください。

利用予約の確定

当日の朝7時から8時の間に予約の内容を「ひまわり」が確認し、予約確定もしくは利用不可を通知します。なお、予約が確定しても診察医が利用不可と判断した場合は利用できません。「あずかるこちゃん」サイトよりキャンセルし病児保育室へ電話してください。

利用申込書の提出

利用までに病児保育室「ひまわり」利用申込書を提出してください。（ご利用当日に記載も可）

利用

「ひまわり」の保育士、看護師と一緒に過ごします。症状が急変した場合は京都中部総合医療センターへ受診します。

利用料金の支払い

お迎え時に利用料金をお支払いください。おつりのないよう準備ください。

持ち物

1. 京都中部総合医療センター受診時

- ・健康保険証
- ・子育て支援医療費などの受給者証
- ・京都中部総合医療センター診察券（受診したことがある場合）
- ・母子健康手帳
- ・お薬手帳



2. 病児保育利用時

書類関係

- ・病児保育室「ひまわり」利用申込書
- ・病児保育事業診察医連絡票



食事関係

- ・昼食（予約されていない方）
- ・好きな飲み物



その他

- ・着替え用の衣服・オムツ
- ・おしりふき（枚数は多めにお願いします）
- ・タオル
- ・バスタオル
- ・おもちゃ（お気に入りのものがあれば）
- ・汚れ物（衣類など）を入れるビニール袋2~3枚
- ・処方された薬

MAP



こちらです！

